

中山間地域現状調査について

滋賀県農政水産部農村振興課

中山間地域等直接支払交付金

自然的・経済的・社会的に条件不利地である中山間地域などにおいて、耕作放棄地の発生を防止し、国土保全や景観保全などの多面的機能を確保するため、集落協定に基づき5年以上継続して農業生産活動などを行う農業者などに対して交付金を交付

3期対策 → 4期対策
(H26) (H27)

協定数 28,078 → 25,635 (全国集計)

交付面積 687,220 → 653,815 (")

協定数 Δ 2,443 (-8.7%)

交付面積 Δ 33,405ha (-4.9%)

2期→3期 協定数 Δ 1,828
(H21) (H22) 交付面積 Δ 8,651

農村まるごと保全 35,760ha(H27末)

1.中山間地域現状調査 (H28～H29)

中山間地域の役割

○本県における中山間地域は 県土の約5割を占めており、水源涵養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止、良好な景観の保全、保健休養の場の提供、生き物のすみかになる機能などの多面的機能によって、都市住民を含む多くの県民の財産、豊かな暮らしを守っている

現状・課題

○県内の中山間地域は人口減少、高齢化の進行、担い手不足により集落機能の低下、多面的機能の維持が困難になってきている
○それぞれの地域には地域の実情、課題、地域性等があり、地域ごとに必要な対策は何かを把握することが重要

調査・内容

中山間地域の現状を把握し、多面的機能を維持するためには何が必要か、地域住民へのアンケート・ヒアリング調査及び専門家の目で地域を歩き、よりきめ細やかな対策のアドバイスを得ることで、中山間地域の多面的機能の維持方法の検討を行う

【調査(委託)内容】<H28～H29>

- ・中山間地域アンケート・ヒアリング調査
(36集落:H28 24集落、H29 12集落)
- ・専門家との現地調査、助言(6集落:3×2)



対策の検討

- 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策、中山間地域等直接支払、鳥獣被害防止総合対策交付金、棚田ボランティア制度のより効果的な活用
- 非農家、NPOなどの多様な主体が参加し、共同で農地や施設を保全
- 耕作放棄地の林地化、湿地化
- 高付加価値農産物への転換、担い手による特産物の栽培
- 放牧による獣害対策、動物とのふれあい

アンケート調査実施集落の維持管理計画は、次年度以降にふるさと水と土保全対策推進懇話会で地域住民と専門家で検討を実施

都市・農村交流の推進

- 都市農村共生・対流総合交付金などの活用
- ・地域散策ウォーキング
- ・家庭料理自慢から農家レストランへ発展
- ・縁がわカフェ
- ・下流住民との交流
- 都市部への情報発信
- ・SNS等による情報発信

地域内経済循環の仕組みづくり

- 農山漁村振興支援交付金、森林・山村多面的機能発揮対策交付金、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業、6次産業化支援対策などの活用
- ・空き家、廃校を合わせ技で複合施設として活用
- ・地域資源を活用した6次産業化と交流
- ・再生可能エネルギーの活用
- ・福祉、介護事業との連携
- ・歴史、伝統文化等の保存と継承

リーダー、後継者等の育成

- ふるさと指導員などの活用
- ・県、市などのOBの活用
- ・人材登録バンク制の活用
- ・高齢者と子どもの世代間交流
- ・多様な主体の参画(女性、若者、新規移住者)の活用

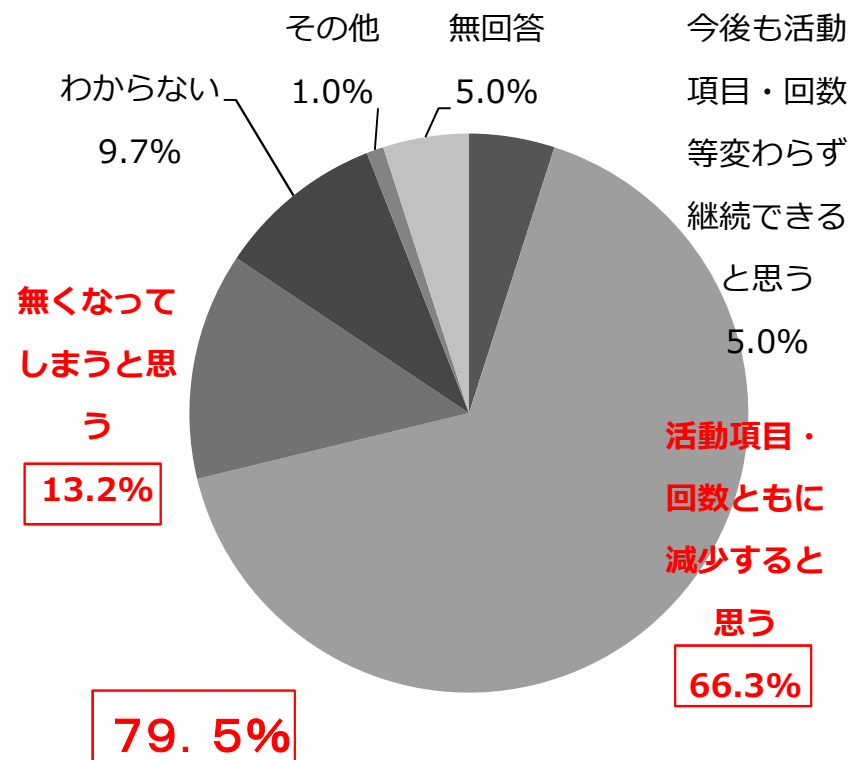
調査結果のまとめ

① 高齢化による人手不足

② 担い手、後継者の人材不足、共同活動の縮小

- 自治会活動、神社、お寺の管理、農地の保全に係る共同活動等、現状維持で精一杯である。また、規模を縮小して継続している状況である。
- 農業に従事する余裕がない。農業機械が動く間は続けるが、壊れたら継続は困難

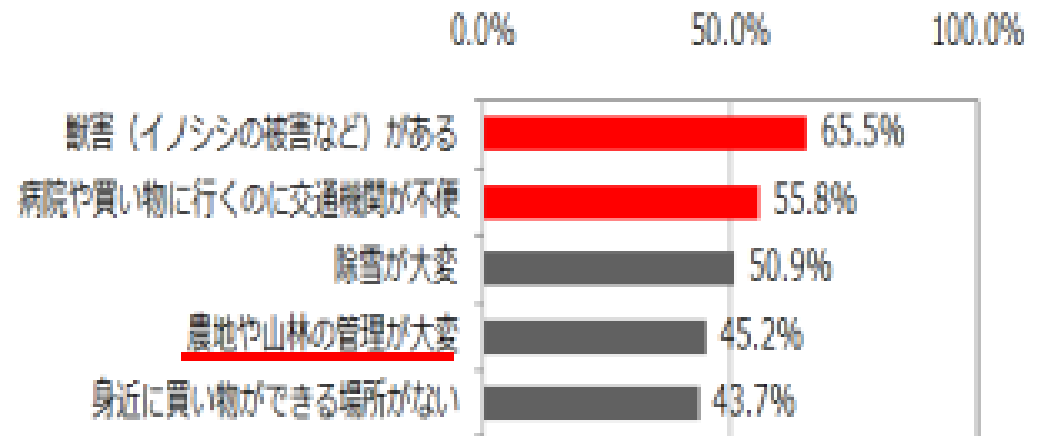
図表 12 共同作業・地域活動の今後(n=403)



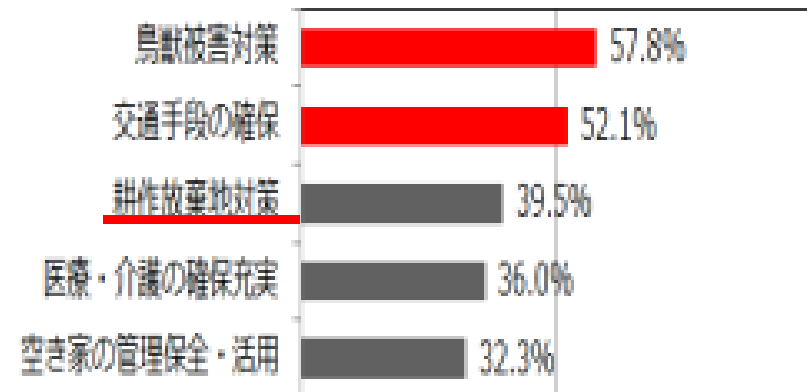
③鳥獣害対策、交通手段の確保

- 獣害がひどく、野菜や果樹は作れない。庭木まで食べられてしまう。また、高齢者の生きがいである家庭菜園も収穫間際に獣害に合う
- サルが子ども、高齢の女性に威嚇してくる
- 獣害柵の管理に苦労している
- 病院への通院が不便であり、金額も負担が大きい
- 免許返納したいが、現実にはできない

図表 16 居住地域(集落)での暮らしで不安に感じること(複数回答)(n=403)



図表 17 集落を維持・活性化していくために必要と思うこと



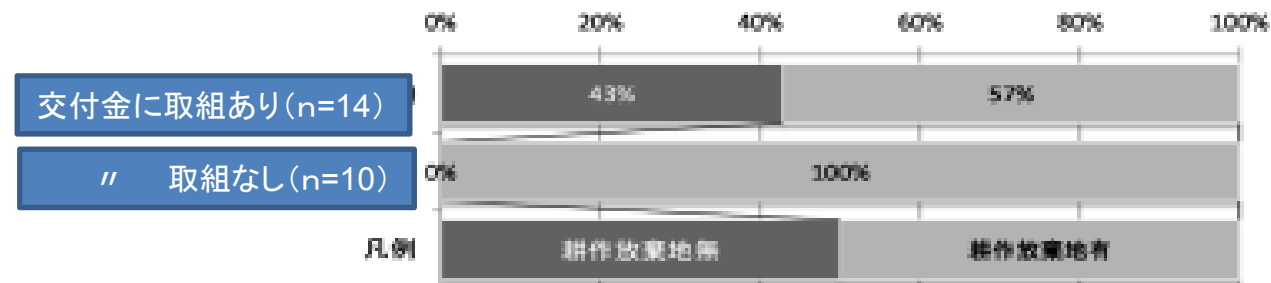
④リーダー（サポーター）の育成

- 活性化が図られている地域にはリーダー、それを支えるサポーターが存在
- 外部からの移住者が主導し、地域住民を巻き込んだ縁側カフェによる地域活性化
- 地域おこし協力隊による地域づくり、地域おこし協力隊が任期終了後、食べて行けるよう地域住民による活動組織を立ち上げ

⑤まるごと・中山間直払いの活用

- 中山間直接支払制度、まるごと交付金があるから農業が続けられる

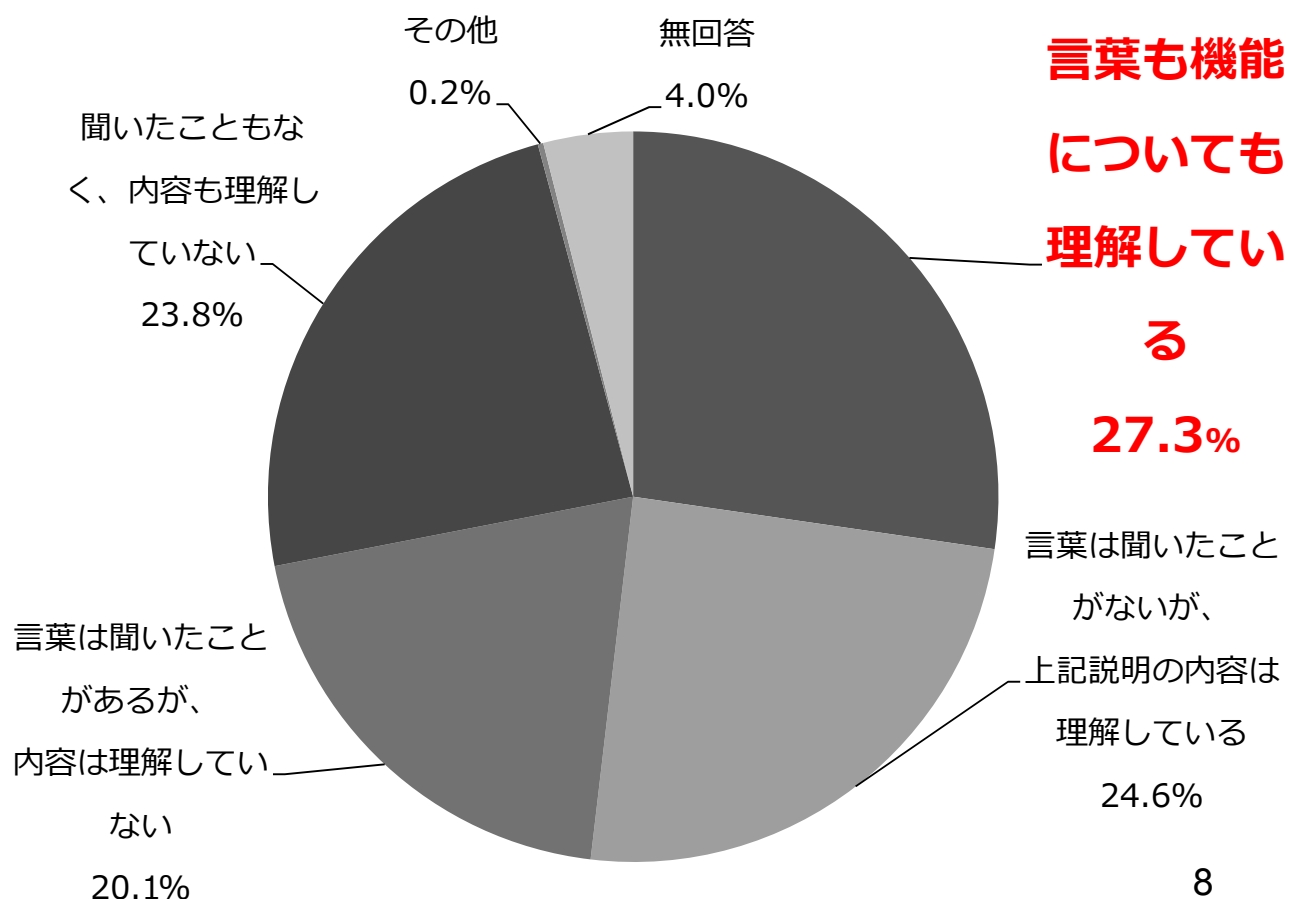
交付金取組有無別 耕作放棄地の有無



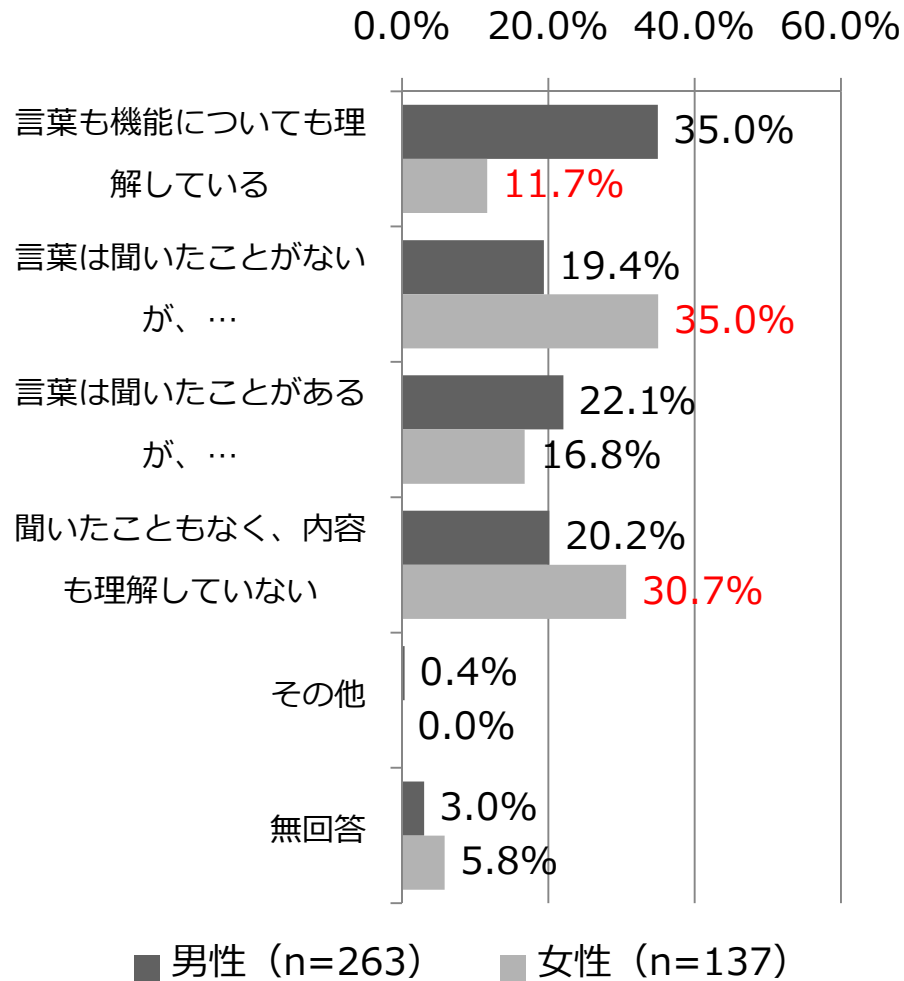
⑥ 「農業・農村の多面的機能」に対する理解

中山間地域
が有する多
面的機能の
周知は重
要。特に女
性、若い世
代へ周知を
行う必要が
ある

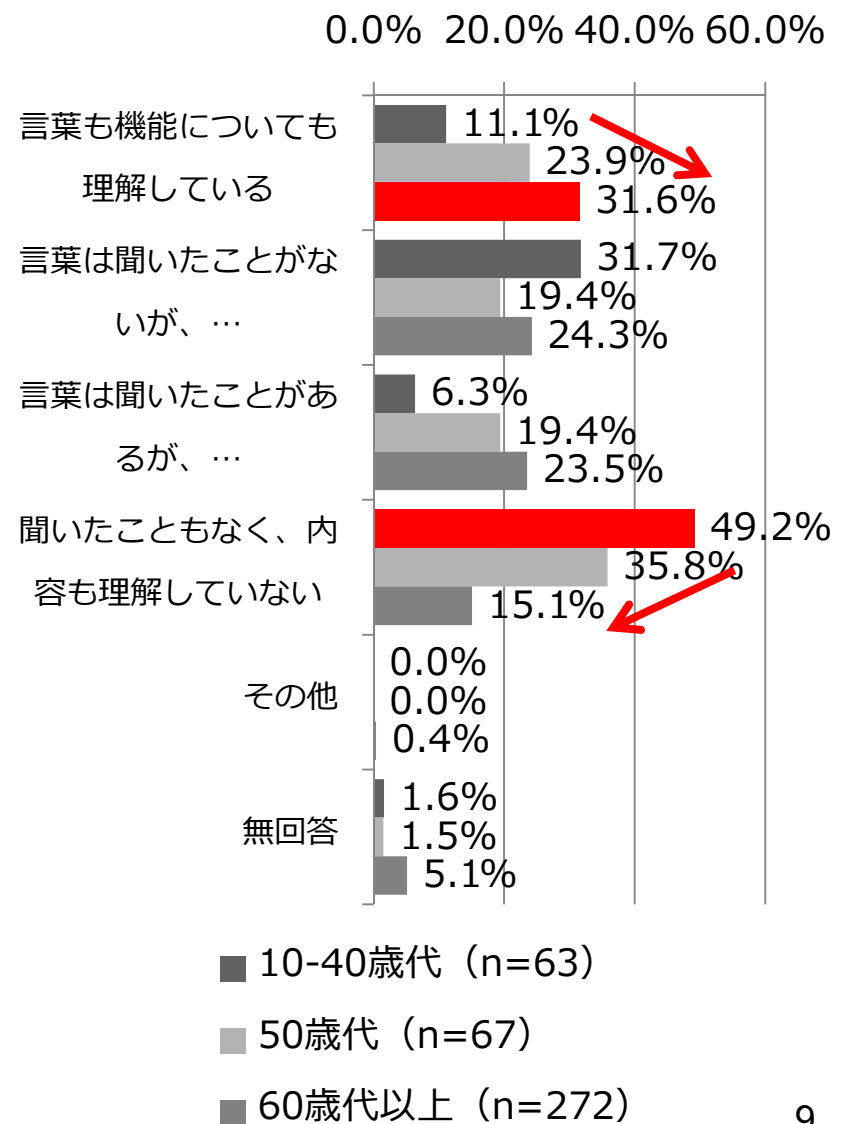
図表 9 「農業・農村の多面的機能」に対する理解
(n=403)



性別 (n=403)



年代別 (n=403)



⑦女性の参画

- 営農組合女性部による6次産業化の実施により、世代間の交流も図れ、活性化が図れ、高齢女性の生きがいとなっている
- 農村地域では女性の参画が少ない地域が多くみられた。元気な地域は女性が活躍。人口が減っていく中、女性の意見を活かしながら参画を図り域活性化につなげることが重要

集落調査

調査集落・・・各管内 1 集落 計 6 集落 （実施済み 5 集落）

調査手法・・・集落踏査・ワークショップの開催

（事前確認）×（現地を歩く）×（参加者で意見出し）×（地図に落とす）

成果物・・・みんなの地域資源マップ

〃 夢・課題マップ

調査の結果

○地域の女性で地域資源の活用方法等について、話をしていたが、男性の前では中々意見が言えない状況であった。今回の調査で、女性の意見が掘り起こされ、その実現に向け、集落一体となって取組を始めることとなった。

（わさびやクレソン、紫蘇などを栽培し、縁側カフェで提供することで地域外の方と交流を図りたい。）

○今後の農地の維持・管理について、みんなで話し合いをしなければならない。

○人口を増やすために、空き屋の活用や土地利用、移住者の受入れについて、話し合いをおこなわなければならない。

○棚田の保全について、地元だけ、農家だけで保存管理していくことは無理がある。

○素晴らしい景色、歴史的な遺産にあふれているが、まだまだ知られていない。奥びわ湖パークウェイを利用して（コスプレ）マラソンをしてはどうかとの大学生からの提案があった。

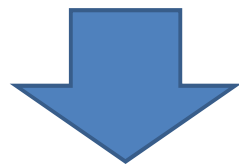
＜葛川木戸口集落＞

	2015年	2010年	2005年
集落戸数	10戸	13戸	15戸
集落人口	17人	24人	29人
高齢化率	71%	67%	59%
葛川学区 (9町)人口	231人	286人	346人

国勢調査より



調査結果の活用



- 集落による話合いの推進（目指す姿に向けて）
- 集落調査による資源活用(活性化)計画実現に向けた支援

活力ある農村の姿について、集落全体で話合い進めることが重要。
県では平成27年より、集落へ入り、集落の今後についての話合いを推進
（H29年12月末現在 414集落で実施、目標 800集落（H32））
今後、地域資源の調査、活用に向けた支援を行う予定

- 多様な主体との連携（関係人口づくり）

集落の目指す姿に向け、地域だけでは困難なことも、多様な主体（企業・大学・NPO等）と連携を図り、協働活動を行うことで、成果が生まれている事例があり、計画の実現に向け、支援を行う。

調査の結果から導かれる新たな施策

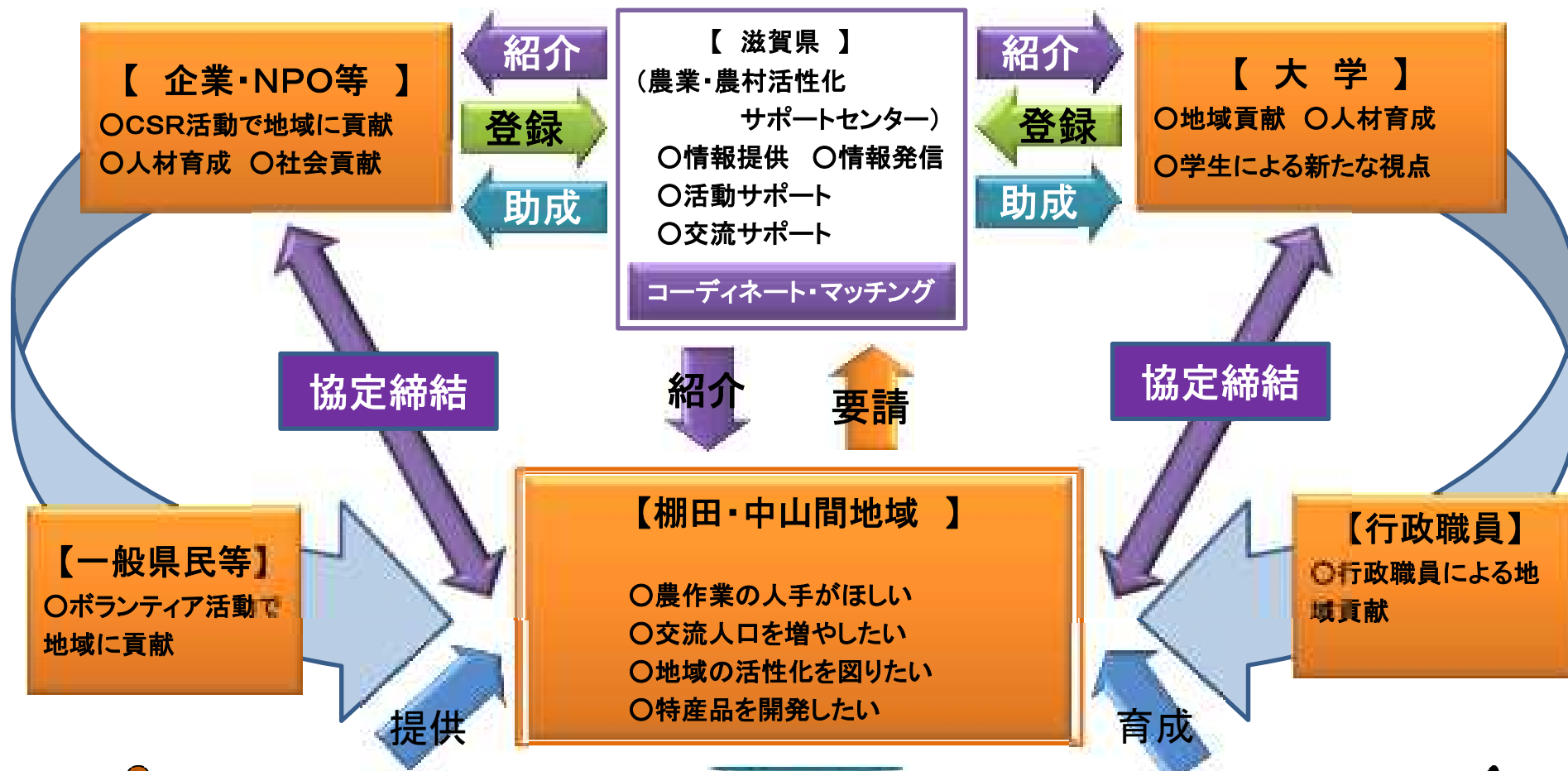
- 少子、高齢化の進行による人手不足
- 担い手や農業後継者の人材不足、共同活動の縮小
- 野生獣の被害・交通手段の確保・耕作放棄地対策
- リーダー・サポーターの育成、女子力の活用
- まるごと・中山間直払の活用、多面的機能に対する理解



集落と多様な主体（企業・大学・NPO等）が協働し、それぞれが有する知恵や資源、ネットワーク等の力を発揮できる体制の構築を図る

しがのふるさと支え合いプロジェクト

①中山間ふるさと農村支え合い事業



資源活用
マニュアル

③しがのふるさと活力づくり支援事業
I 計画策定支援
II 実践集落支援

②地域活性化
リーダー
育成事業



①中山間ふるさと農村支え合い事業

I 委託事業(企業、大学等と集落のマッチング・支援体制整備・活動補助・資源活用 マニュアル作成・情報発信等)

中山間地域の農業・農村の課題に対し、集落と多様な主体が協働し、それぞれが有する知恵や資源、ネットワーク等の力を発揮できる体制の整備を行うことにより、コミュニティの維持・活性化の取組を進める



集落や企業、大学等のニーズの把握



マッチングの検討



情報発信

II 企業・大学・NPO等支援

6地区

多面的機能の維持・保全や集落の活性化への取組を進めるため、3年以上継続して集落と協働活動を行う企業や大学、NPO等に対し、補助を行う



農地・農業用施設の維持保全活動への支援



イベントの企画・運営支援

②地元活性化リーダー育成事業

6地区

集落や地域を牽引するリーダーやサポーターの育成を図るため、地域の現状分析手法や話し合いの進め方およびビジョンの作成、実践方法ならびに先進地事例などの研修会を開催する



集落の話し合い研修



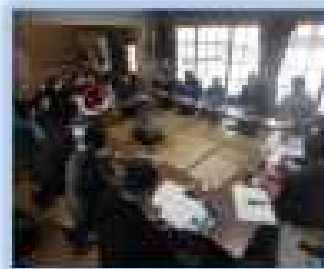
優良事例・先進地事例の紹介



③しがのふるさと活力づくり支援事業

I 計画策定支援(まるごと・中山間直払未実施集落対象) 6地区

まるごと・中山間直払に取り組まない集落に対し、コミュニティの維持・活性化に向けた話し合い、リーダーの育成、活性化計画の作成に補助を行う



話し合い



先進地視察



活性化計画の作成
(ワークショップ)

II 実践集落支援

6地区

活性化計画作成済み集落に対し、計画の実践または多様な主体と連携し、活性化を図る取組に対して補助を行う



伝統食を活かした料理の開発・イベントの開催



NPOとの協働による収穫祭の開催

課 題

○連携先にメリットを感じてもらう手段

<企業>

- 協定締結式の盛り上げ・マスコミへの情報提供
- 入札における評価点の加算
- 活動状況の効果的な広報

<大学>

- 活動取り組みに対する評価、単位化
- 2年目以降の費用負担